⑶　入札者の要件及び義務
　①　この一般競争に参加を希望する者は、４に示す書類等を作成し、受領期限までに提出しなければならない。また、契約責任者から製作仕様書等に関し説明、協議及び変更を求められた場合は、これに応じなければならない。製作仕様書等に関し説明、協議及び変更の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
　②　当該物品又はこれと同等の物品の製造に相当の実績を有する者であること。
　③　当該物品の保守、修理及び部品等の補給を迅速・適切に行うことができる者であること。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

7　Summary
⑴　Contracting entity : Kenji Kurabayashi, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 12
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Banknote counting machine and others : 13
⑷　Delivery period : 23 December 2022
⑸　Delivery place : as shown in the specification
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
　②　Not come under Article 6―2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
　③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
⑺　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 11 January 2022
⑻　Contact point for the notice : Eisuke Miyashiro, Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―5 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―6893―4619
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年11月４日
独立行政法人日本スポーツ振興センター
契約担当役　理事長　芦立　　訓
◎調達機関番号　576　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　25
⑵　購入等件名及び数量　高速度ビデオカメラ及びＰＩＶ用レーザーの購入
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和４年３月22日
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人日本スポーツ振興センター契約事務取扱規程（平成15年度規程第49号）第２条及び第３条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第２条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していないものであり、「誓約書」に誓約できる者であること。
⑶　令和１・２・３年度全省庁統一の競争参加資格において、「物品の販売」の「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部調達管財課　荒井　電話03―5410―9140
　受付時間は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から１月３日まで）を除く毎日、９時00分から17時00分まで（12時00分～13時00分は除く。）
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本スポーツ振興センターホームページ（トップページ＞調達情報）にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和４年１月５日12時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和４年１月７日11時00分　〒107―0061 東京都港区北青山二丁目８番35号　独立行政法人日本スポーツ振興センター　財務部会議室（Ｂ棟１階）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑷　契約書の作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　独立行政法人日本スポーツ振興センター会計規則第19条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Satoshi Ashidate, President, JAPAN SPORT COUNCIL
⑵　Classification of the products to be procured : 25
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Purchase of high speed camcorders and lasers for PIV
⑷　Delivery period : By 22, March, 2022
⑸　Delivery place : as designated in the tender document
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures, suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
　①　not come under Article 2 and Article 3 of the Regulation concerning the Contract for JAPAN SPORT COUNCIL. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,